

水循環基本法を知っていますか？ (H26.7月施行)

水循環基本法の目的は？

水循環に関する施策を

総合的かつ一体的に推進することで
健全な水循環を維持・回復させ、
我が国の経済社会の健全な発展や
国民生活の安定向上に寄与すること
を目的に制定されました。



北総台地のかんがい用水
台地上の畑地では、地下水のほか、
利根川からひいた水を利用して、
農作物を栽培しています。

水は循環しながら、地球上の
生命を育み、国民生活と産業活動に
重大な役割を果たしています。した
がって、健全な水循環を維持、回復
させる取組を**積極的に推進**していく
必要があります。

水循環とは？

水は、水蒸気として大気中を移動し、雨や雪と
なって地表に降り、川を流れ、または地下に
浸透し、やがて海へと流れていきます。
河川の流域を中心に循環するこの一連の流れを
水循環といいます。



健全な水循環とは？

河川の流域では、山の中の上流部から、人びとが多く
住む下流部までで何らかの人の活動が行われています。
この人の活動と、水本来の、環境保全に果たす
水の機能が適切に保たれた状態での水循環を
「健全な水循環」といいます。

水の利用に当たっては、
**水循環に及ぼす影響を避けたり、
少なくする等、健全な水循環を
維持できるように配慮する必要
があります。**



雨水浸透樹
地下浸透を促し、健全な水循環の回復に
寄与します。

三分一（さんぶいち）湧水 ～山梨県北杜市
貴重な湧水を村々で平等に分け合うため、江戸時代に作られたとい
われています。限られた水資源を大切に、公平に使うため、先人た
ちは多くの工夫を重ねてきました。

水循環の過程に生じた事象が
及ぼす影響は、その後にも影
響を及ぼすため、**流域として
総合的、一体的に管理**してい
く必要があります。



記者会見で節水を呼
び掛ける森田知事
平成28年度には、
3年ぶりに水不足と
なり、利根川水系で
は10%の取水制限と
なりました。

水は**国民共有の貴重な財
産**です。このため、水を
適正に利用するとともに、
全ての国民が**将来にわた
ってその恵沢を受けら
れるように**しなければなり
ません。



水の輸入（パーチャルウォーター）
日本は食料の多くを輸入
に頼っています。それら
の生産は海外の水資源に
支えられています。



健全な水循環の維持・回復
は人類共通の課題です。
そのため、**国際的な協調**
のもとで進められなければな
りません。

何をしなければならないの？

水の利用に当たり、健全
な水循環への配慮に努め、
国や地方公共団体が実施
する施策に協力する。

国民

国

水循環に関する施策を
総合的に
策定し実施する。

自主的・主体的に、
地域の特性に
応じた施策を策定
し実施する。

地方
自治体

事業者

水を適正に利用し、健全な
水循環への配慮に努める。
国や地方公共団体が実施する
施策に協力する。